

岐阜県農業大学校で使用する電気の調達に関する一般競争入札公告

岐阜県農業大学校で使用する電気の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

平成31年1月11日

岐阜県農業大学校長

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

岐阜県農業大学校で使用する電気(予定数量)446,100kWh

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成31年4月1日0時から平成32年3月31日24時まで

(4) 供給場所

可児市坂戸938 岐阜県農業大学校及び同敷地内の岐阜県立国際園芸アカデミー

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

(6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

(7) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒509-0241 可児市坂戸938

岐阜県農業大学校 総務課

電話 0574-62-1226

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成31年1月11日(金)から平成31年1月21日(月)までの毎日

(県の機関の休日を除く。) 午前 9 時から午後 4 時まで

イ 交付場所

3 の (1) に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は 3 の (1) まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を 3 の (1) まで提出（郵送可）し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2 の 入札参加資格を証する書類を添付しなければならない。

イ 提出期限 平成 31 年 1 月 25 日（金）午後 4 時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がない と認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、平成 31 年 1 月 30 日（水）までに通知する。

(4) 入札者の資格喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当す ることとなつたときは入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再 生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等 の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行するこ とが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成 31 年 2 月 6 日（水）午前 10 時

（入札を郵便で行う場合には、平成 31 年 2 月 5 日（火）午後 4 時までに 3 の (1) に必着のこと。）

イ 場 所 可児市坂戸 938

岐阜県農業大学校

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の (5) のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3 の (1) に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する 場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、本県が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従つて計算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、平成 31 年 9 月 30 日までの電気料金の 額については、入札書及び入札金額算定書に記載された金額（以下「入札書等 記載金額」という。）の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金 額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を、平成 31 年 10 月 1 日からの電気料金の額については、入札書及び入札金額算定書 に記載された金額（以下「入札書等記載金額」という。）の 100 分の 10

に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をそれぞれ加算した合計額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額については、平成31年9月30日までの電気料金の額の108分の100に相当する金額と、平成31年10月1日からの電気料金の額の110分の100に相当する金額との合計額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定められた予定価格のうち、平成31年9月30日までの電気料金の額の108分の100に相当する額と、平成31年10月1日からの電気料金の額の110分の100に相当する額との合計額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。